

**「三重県地震・津波対策都市計画指針(仮称)」策定に関する小委員会**

**小委員会委員及び市町との個別協議結果(概要)**

**三重県県土整備部都市政策課  
平成27年9月29日**

# 1. 小委員会委員との個別協議における意見等

## 指針（仮称）について

- ・ これまで小委員会で議論してきた内容は非常に重要な要素が多く、指針に盛り込むにあたっては、市町の意見を反映しつつも、県が示すガイドラインなので、市町が戦略的/積極的に判断できるように書く。
- ・ 策定の背景には、地震・津波への対策だけでなく、環境問題、人口減少問題及び行政コストの配分問題などもあることを言及しておく。
- ・ 集約型都市構造を形成しつつも、人命だけではなく居住区域も含めて守っていく姿勢を出すことも必要。施策のステップとして、命を守る⇒財産を守る⇒生活継続を守るの順番になる。
- ・ 取組として、いきなりL2（理論上最大）レベルの被災を前提とするのではなく、L1（過去最大）レベルの被災を目安/標準として考えることが望ましい。
- ・ 自市町だけでは対応/対策しきれない地域などについて、広域連携への取組にもふれておく。

## 概要版について

- ・ これまで議論してきた結果については、素案の重要な部分として残して活用する。
- ・ たとえば8ページ程度の構成で、図と箇条書きで全体像/全体構成が掴みやすい概要版を作成する。
- ・ 概要版は、背景や目的も含め、これまで議論してきた中から必須の図等を選択し、簡潔な説明を加えたものとする。
- ・ 概要版としても、現状維持と市街地移行の違いには言及する。

## 2. 市町との個別協議における意見等

### 指針（仮称）について

- ・ 指針（仮称）にとどまらず、都市計画基本方針など、県から考え方を示してもらえることは、小規模な自治体として助けになる。
- ・ 市町同士に委ねるのではなく、広域連携や広域調整などの取組は県で対応する姿勢を求める。隣接市町がバックアップできる思想も必要。
- ・ 土砂災害への対応があるため、単に山側へと、まちひとを動かすだけととられない書き方にする。
- ・ 全般に厳しいイメージが見受けられ、強めの対策が目立つ。
- ・ 都市を守ることで、現状維持できるシナリオも検討してもらいたい。
- ・ 今日の土木技術をもってすれば、安心・安全で持続可能な都市構造の構築も不可能とはいえない。

### 素案について

- ・ 前提となる条件がぼやけており、具体的に示されていない。
- ・ 前段に、細かい分析が不足していないか。
- ・ 全体的に表現が分かりにくく、言葉の定義の統一も必要。